

令和元年度第2回経営会議 会議概要

1 開催日時

令和元年9月19日（木）13：30～15：30

2 場 所

本部棟3階 大会議室

3 出席者（委員12名中11名出席）

学外委員：平賀委員、木村委員、相澤委員、横向委員

（欠席：山本委員、谷村委員、米谷委員）

学内委員：遠藤委員、鈴木委員、堀江委員、石堂委員、狩野委員

その他、各本部長、各学部長、各室長及び関係職員が出席。

4 審議事項及び審議結果

(1) 学長選考会議委員の選出について

令和元年11月以降の委員選出について、委員は経営委員の互選により選出することとなっているが、令和元年度第1回経営会議において本学から提案した前任者残任期間を担った3名の委員が引継ぎ担当する案について異存がないか確認され、異議が提出されなかったことから、平賀委員、谷村委員、木村委員が令和元年11月以降も担当することとされた。

(2) 高等教育の修学支援新制度に係る本学の対応について

高等教育の修学支援新制度に係る本学の対応について、事務局から説明し意見交換を行い、異議なく原案のとおり承認された。

5 情報提供

(1) 岩手県立大学の今後の取組について

岩手県立大学の大学力強化に向けて、鈴木委員から資料に基づき説明があった。

(2) 岩手県にオープンラボを創ろう

これからのオープンイノベーションのやり方等について、相澤委員から資料に基づき説明した。

6 その他

(1) 平成30年度岩手県立大学卒業生の進路状況について

平成30年度本学卒業生の進路状況について、事務局から資料に基づき報告された。

7 意見交換等

学外委員の意見・質問等に対する学内委員及び事務局等の回答は、次のとおり。

- **授業料減免対象者数について**（審議事項（2）関連）

現在の授業料全額免除対象者は4大2短大あわせて267名であるが、修学支援新制度の免除要件に照らしたとき、何らかの免除を受けられる学生がこのうちの241名のみで残る26名は免除対象外となることから、対象外となる学生に対しては、卒業までの経過措置として現行の減免内容を継続する方針としている旨説明された。

また、免除対象外となる学生に対して、ティーチングアシスタント等のアルバイトに積極的に雇用する等、授業料減免とは別の手法で経済的に支援できないかとの意見があり、ティーチングアシスタントは雇用する主体を院生とし、従事する学生に教育経験を与えるという教育的な趣旨が持っている旨説明された。加えて、雇用する主体を学部生とするスチューデントアシスタントが質問者の趣旨に近いと思われるが、履修生のサポートをその趣旨とすることから、雇用学生の選定は担当する科目の単位履修が終了していることや科目担当教員からサポートに係る追加条件が付されることもある等の事情から、減免対象外学生を対象として雇用することは難しいと考えられる旨の意見が付された。

- **大学独自の授業料減免制度設計について**（審議事項（2）関連）

全国一律ルールで運用する修学支援新制度ではあるが、大学院生に対する免除等各大学独自の免除制度を運用してもよいのかとの質問に対し、文科省からは、当該新制度を利用する授業料減免については統一ルールに従う必要があるが、今回の制度を導入することによって、従来の各大学独自の免除制度を禁止するものではない旨の説明があった旨回答された。しかしながら、本学が県からの運営費交付金を財源に運営していることと、県内私立大学や専門学校等も県からの助成を受けていることに鑑みれば、本学のみ独自減免制度を設けて学生支援を手厚くし、他高等教育機関の学生支援が薄くなることにつながる制度設計は実現が難しいのではないか、との意見が付された。

- **減免対象となる学力要件の現行基準と新制度基準について**（審議事項（2）関連）

本学全体のGPA平均が2.3～2.5であることを踏まえると、「GPAが上位1/2であること」とする新制度の学力基準は、「申請者のGPAが2.0以上であること」とする現行の学力基準よりも高い基準であり、経済要件を中心に据えていた現行の本学授業料減免と比較すると、従来よりも学力基準を重視しているといえる旨の説明があった。

- **民間企業等が出資する奨学金等の利用について**（審議事項（2）関連）

民間企業等が出資する奨学金には、学生個人が応募するものと大学を通じて応募す

るものがあり、例えばソフトバンクが主催する AI 関連の奨学金がある旨説明された。看護学部から、首都圏の病院のなかには、大学卒業後の就職を条件として奨学金制度を設けているところもあるものの、勤務後に就職先が自分に合わなかった場合の対応が困難になることもある等、奨学金を受けたときに負うリスクについても学生に伝えたと、奨学金を受けるか判断するよう指導している旨説明された。

- **オープンラボについて**（意見交換（1）関連）

スマホを使用して一人一人の幸福度を上げるようなスマートシティ関連の研究が進んでいると聞き及ぶが、その取り組みがより具体化されたとき、本学がその特長を生かした研究の場や情報発信の場になればと期待する旨の意見があった。加えて、定期的に本学の活動や研究発信をすることがオープンマインド、オープンラボにつながるとの意見が付された。

- **県内就職について**（意見交換（1）関連）

岩手県は人口減少が全国の中でも高く、県内出身者の県内定着だけではなく県外出身者の県内就職を推進することも必要であるとの意見があり、県内企業の認知度向上に向けた事業例が説明されたほか、平成 30 年度卒業生のうち、県外出身者で岩手県内に就職した 4 大学部卒業生数について報告された（看護学部 16 名、社会福祉学部 8 名、ソフトウェア情報学部 5 名、総合政策学部 6 名）。

これに対して、県内出身者の県外就職が比較的少ないのが社会福祉学部、比較的多いのがソフトウェア情報学部と推察するが、これは各分野関連の県内企業数に起因するものかとの質問があり、企業数のほか、職種や待遇、学生が感じる企業の将来性等、複合的な要因があると思われるため必ずしもそうだとはいえないが、結果として学生の多くは首都圏に職を求めるのが現実である旨説明された。

以上